

新規登録弁護士の皆様へ

メンバーメリットいっぱい!是非ご加入ください



# 協同組合加入受付のご案内



弁護士の仕事とくらしのサポーター 東京都弁護士協同組合

下記により協同組合の説明及び加入受付を致します。是非この機会をご利用下さい。

**重要** 入所される事務所が弁護士賠償責任保険(引受保険会社損害保険ジャパン日本興亜(株))に加入されている場合には、被保険者である弁護士全員が協同組合の組合員になることが必要ですので、是非この機会をご利用いただき早めにご加入されることをお勧めします

東京都弁護士協同組合(略称:東弁協)は、昭和43年4月11日中小企業等協同組合法に基づき全国で最初に設立された弁護士協同組合です。

組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、経済的地位の向上を図ることを目的に設立されました。

東京三弁護士会所属会員の約87%、17,282名(平成31年3月31日現在)が加入しています。

## ▶ 東京都弁護士協同組合説明及び加入受付日時 ◀



### ◆ 東京弁護士会

2020年 **1/24 (金)**

説明(研修会内)	加入受付(研修会開始前)
1/23 13:55~14:05	1/24 12:00~13:00

\*研修会初日の1月23日(木)に協同組合の説明を、2日目1月24日(金)の研修会前に、研修会会場(クレオ)前にて一斉加入受付を行います。

### ♣ 第一東京弁護士会

2020年 **1/15 (水)**

説明(研修会内)	加入受付(研修会昼休み)
1/15 10:50~10:55	1/15 12:00~13:00

\*研修会の中で協同組合の説明を行い、その後の昼休みを利用して一斉加入受付を行います。

### ♠ 第二東京弁護士会

2020年 **1/22 (水)**

説明(研修会内)	加入受付(研修会昼休み)
1/22 12:05~12:15	1/22 12:15~13:00

\*研修会の中で協同組合の説明を行い、その後の昼休みを利用して一斉加入受付を行います。

協同組合は出資金制度です。**ご加入**には2口9,000円の出資金が必要です。上記加入受付時のみ出資金の後日払い(出資申込書を提出し入会資料を受け取り、後日出資金を協同組合窓口へご持参、もしくは指定口座へ振込)もできますが、協同組合への正式なご加入は出資金の払込みをもって完了致しますので、予めご了解下さい。(加入後には組合費などの負担は一切ありません。)

詳しくは Web で!

東弁協

検索

<https://www.tokyo-law.com>

→東弁協についてはホームページ TOP メインナビゲーションから『TLC(東弁協)について』をご覧ください。